

令和元年度 浜田教育事務所だより 第75号 令和元年9月12日

- ◆企画幹あいさつ (p.1)
- ◆総務課スタッフより (pp.3-5)
- ◆道徳教育について (p.2)
- ◆各市町の取組～江津市～ (pp.5-6)

「全国学力・学習状況調査」を活用する 学校教育スタッフ企画幹 土井 伸一

令和元年度全国学力・学習状況調査結果が公表され、各学校におかれましては、分析を行うとともに、指導の充実や学習状況の改善等に役立てるための具体的な方策を検討されておられることと思います。

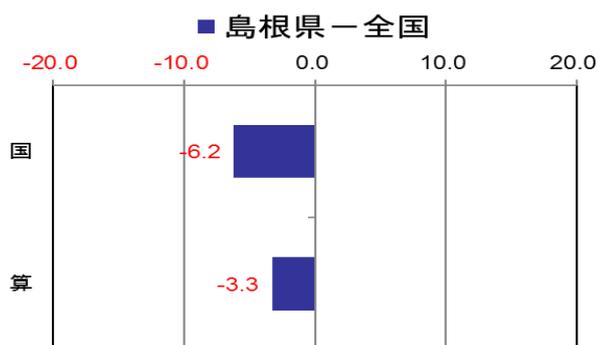
浜田教育事務所では、9月3日に「令和元年度全国学力・学習状況調査結果説明会」を開催しました。浜田管内の小学校32校、中学校8校からの参加がありました。

説明会での説明内容の中で、「解答時間は十分であったか」という項目が、気にかかる質問項目として取り上げられていました。この稿では、このことに焦点を当てて考えを述べてみたいと思います。

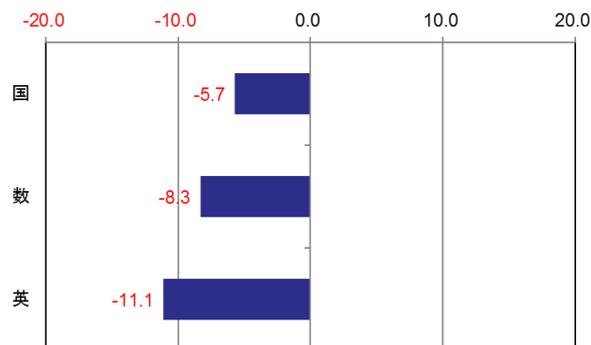


■ 島根県－全国

児童生徒質問紙 (質問項目) 解答時間は十分であった



(小学6年生：国・算)



(中学3年生：国・数・英)

解答時間が十分であったと答えた割合は、小学校中学校ともにすべての教科で、全国の割合を2ポイント以上下回っています。これは、なぜなのでしょう？

考えられる原因として、「読む力や書く力が十分には身に付いていない。出題されたような問題に慣れていない。時間の感覚が身に付いていない。全国調査の形式に慣れていない。解答意欲が高まらない。」などが考えられます。これらの中からも、指導の充実や学習状況の改善等に結びつくことが考えられそうです。

例えば、「言語能力の育成を重点にカリキュラム・マネジメントを行う。出題内容から、今問われている力を分析し、授業改善に役立てる。授業の中で、調査問題を活用する。授業と家庭学習とのつながりのために調査問題を活用する。調査問題を活用して学ぶ楽しさを感じる取組を行う。」などの具体的な方策に結びつくかもしれません。

取り上げた項目は一例に過ぎませんが、参考にいただければ幸いです。そして、全国学力・学習状況調査を生かした、継続的な検証改善サイクルが機能する中で、児童生徒の確かな学力が身に付いていくことを願っています。

なお、「令和元年度全国学力・学習状況調査結果説明会」で使われました資料データの取得を希望される学校は、各市町教育委員会にお問い合わせください。

道徳教育について

道徳科における児童生徒の評価

学校教育スタッフ指導主事 河村 恭子

中学校でも「特別の教科 道徳」が全面実施となり、各校で授業の充実と評価の推進が図られているところです。ここで改めて評価について整理をしてみます。



1 児童生徒の学習状況の例

道徳科の学習活動に着目して評価する。

道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習

道徳的価値のよさや大切さについて考えようとしている

道徳的価値について、一つの見方ではなく様々な角度から捉えて考えようとしている

道徳的価値について、自分のこれまでの体験から感じたことを重ねて考えようとしている

授業で学んだ道徳的価値のよさを感じ、これからの自分の生き方に生かそうとしている

など

2 児童生徒の評価の視点

教師はねらいを設定して授業に臨むが、そのねらいをゴールとして児童生徒の評価は行わない。道徳的諸価値についての理解を基に

一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか

道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を様々な視点から捉え考えようとしている

自分と違う立場や感じ方、考え方を理解しようとしている

複数の道徳的価値の対立が生じる場面において取り得る行動を多面的・多角的に考えようとしている

など

道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

読み物教材の登場人物を自分に置き換えて考え、自分なりに具体的にイメージして理解しようとしている

現在の自分自身を振り返り、自らの行動や考えを見直していることがうかがえる部分に着目している

道徳的な問題に対して自己の取り得る行動を他者と議論する中で、道徳的価値の理解を更に深めている

道徳的価値の実現することの難しさを自分のこととして捉え、考えようとしている

など

学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握する。

3 評価のための具体的な工夫例

評価のために集める資料や評価方法等を明確にしておき、評価の視点などについて共通理解を図る。

学習の過程や成果などの記録を計画的にファイルに蓄積したもの

道徳性を養っていく過程でのエピソードを累積したもの

作文やレポート、スピーチなど具体的な学習の過程

児童生徒が行う自己評価や相互評価

など

授業者の指導に生かされ、児童生徒の成長につながる学習評価となるよう、私も皆様とともに考え、支援に努めて参りたいと思います。お気軽に声をかけてください。よろしく願いいたします。

浜田教育事務所 総務課スタッフよい

「ワーク・ライフ・バランス」

総務課長 伊藤 知教

今年度は教職員の働き方改革・ワークライフバランスが大いに注目されてきていると感じています。文部科学省も以前は夏休みには先生に積極的に研修をするように通知していましたが、今年度は先生の多忙感を重大に捉え、先生に十分夏休みを取るように言われるようになりました。

そうした中で県の取組を紹介しますと、今年度から教育事務所も労働基準法第36条に基づき協定を新たに締結し1日当たり・1か月当たりの時間外勤務時間が制限されています。休日の出勤回数も制限があります。

また、8月からパソコンの勤務時間記録システムが導入され、ログイン・ログアウト時間が記録されるようになりました。これが時間外勤務の申告時間と合わないと警告が出るようになりました。これによりサービス残業はできないということになります。

また、時差出勤制度もこの夏から導入され、早出勤や遅出勤が可能となりました。制度の活用により朝7時30分に出勤し、午後4時15分で退庁している場合もありますのでご承知おきください。

ワーク・ライフ・バランスに関することで一つ紹介します。私は色々ビジネス書を読むのが好きなのですが、複数の書籍で同じ記載があった内容で、これは簡単に使えるなと思ったものがあります。仕事後のプライベートか何かの予定を先に入れてしまうというやり方です。友人との夕食などのイベントや、この時間に必ず本屋に行く、ウォーキングを開始するなど時間を決めてしまうのです。業務効率を上げて時間外勤務を減らすために使えるなと思いました。

夜職場の懇親会などがある日は、日中すごく仕事に集中・処理できた記憶はありませんでしょうか。毎日でもよいので、何か仕事後の予定を朝決めて仕事に向かうと業務効率も上がってよいと思います。

ちなみに私は仕事後、職場→主にコンビニ→宿舎の毎日なので今後変えていきたいと思っています。



「初めて見える景色がそこにある」 総務課企画員 石川 大介

このたび、人事交流で浜田教育事務所に赴任しました。学校とは全く異なる業務、初めて扱う島根県職員システムに、まるで新規採用者として赴任してきたような新鮮さを感じました。4月1日から、慌ただしく無我夢中でした。「少しでも前に進んでいるよね……」そう自分に言い聞かせ、不安な気持ちを抑えながら、総務課のみなさんや前任の方に助けてもらい仕事をしてきました。「もう慣れました！」と、まだはっきりとは言えませんが、それでも少しずつまわりが見えはじめ、なんとか5ヶ月が過ぎました。

これまでは主に自分が勤める学校に関わる人、もの、こと等を見てきましたが、ここから見える景色の中には、浜田管内の各学校、そこで学ぶ子どもたち、そこで勤めている職員のみなさん、浜田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町で勤めている教育委員会のみなさん、各教育事務所のみなさん、そして県庁職員のみなさんがおられます。見えるどころか、島根県という大きな舞台上で、手と手を取りあい、一



☆☆事務局日よりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆

緒に仕事をしているという感覚になりつつあります。そして、ふとその感覚から目を凝らしてみると、その出発点には、各学校で学ぶ一人一人の子ども、そこで働く職員のみなさんの姿が見えます。学校から離れて仕事はしていますが、この感覚とみなさんに寄り添う気持ちを大事にしながら、ここから見える景色、大きな舞台で仕事ができることに誇りを持ち、これからも精一杯勤めていきたいと思えます。

「働き方改革」への取組について 総務課スタッフ 奥村 陽香

近年、「働き方改革」の流れが私たちの業務においても具体化してきたのではないかと感じています。島根県庁においてはパソコンの起動時間を基に勤務時間を管理するシステムが導入され、職員の実際の勤務時間を正確に把握することに加え、時間外勤務・休日勤務の事前命令及び手当の確実な支給が徹底され始めています。

今年の春には学校訪問として総務課員が各校に伺い、事務職員の皆様から業務の様子や抱えている思いなどをお聞かせいただきました。今年のテーマとして時間外勤務の状況をお聞きしましたが、時間外勤務の多寡は単に学校の規模によるのではないことが分かりました。学校経営に参画することが求められている事務職員の皆様の仕事には終わりがなく、その中でもワーク・ライフ・バランスを保ち、重要な業務に力を傾けるためにも、業務の効率化、取捨選択がこれまで以上に求められていると感じました。

現在、教育庁総務課が中心となって教育事務所の定型業務の集約化が進んでいます。それに伴い事務職員の皆様にお願ひした事項もあり、お忙しい中快くご対応いただいたことに大変感謝しています。集約化によりできた時間を無駄にすることなく、事務職員の皆様の業務をサポートするために我々に何ができるか考え、実行していきたいと考えています。ぜひ、皆様のお声もいただきたいと考えていますので、困っていること、改善の工夫などご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。



よろしくお願ひします！ 総務課スタッフ 浅田 敏裕

私が浜田教育事務所に勤務して8か月が過ぎました。

私が配属されている総務課は、主に市町村立学校教職員の方の旅費、手当等の支給や検認の業務を担っています。配属されて以来、初めて担当する分野であり、先輩職員の耳や手を煩わらせながら、悪戦苦闘、事務処理を進めております。

私は、浜田教育事務所で勤務する前は、市役所に約35年間勤務していました。市役所では主に、税務、社会福祉、保険年金、介護保険関係の事務に携わり、給与や手当、旅費等、職員の処遇に関する業務とは対照的なものでした。この度、小・中学校を訪問して実際に事務職員の方のお話をお聞きし、実感したことがあります。日常の事務を進めていく中で、小・中学校は児童・生徒が主役となり、心身ともに健やかに成長する場であること。学校事務職員の職務は、これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていく「生きる力」の育成に向かって、最大限努力する教職員の方をサポートする重要な職務であることを実感しました。

小・中学校の事務職員は、事務処理を行う上で、几帳面さや正確さ、責任感が求められます。そのうえ、保護者や地域の人たちと関わる機会も多く、コミュニケーションを大切にしながら周囲との調和を図り現場の状況を把握し、組織の裏方として多くの人たちをさりげなくサポートすることも求められます。

このことは市役所職員として勤務していた時、一番の使命として心に刻んでいた「市民が、より幸福



☆☆☆事務所日よりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

に、より安心して生活できるように、常にその課題を意識してサポートする」ことに全力を尽くすことと同意義であることに気づきました。還暦を過ぎ、体力、気力、知力とも全盛期とはほど遠い状態の私ですが、浜田教育事務所総務課の一員として、学校事務職員の方とともに、児童・生徒の成長に微力ながらお役に立ちたいと思っております。

今後とも何かとお世話になることが多いと存じますが、よろしく申し上げます。

江津市の取組

「学力育成」に係る江津市の取組について

江津市教育委員会 派遣指導主事 春木二美
派遣指導主事 石井亜紀

江津市派遣指導主事3年目を迎えました春木（写真右）です。同じく2年目を迎えました石井（左）です。学力育成担当として、日々現場で頑張っておられる先生方のお力になれるよう、今年度も精一杯努めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



さて、江津市における学力育成の取組の一部を紹介します。

① 学校訪問指導

各校が設定した授業改善アクションプランに基づき、授業研究や学力育成の振り返り・検証を行いながら、授業改善に生かす取組を推進しています。あわせて、先生方のニーズに応じた継続サポートも始めています。

② 学力育成担当者会

年2回、1学期と3学期に開催しています。各校の学力育成担当者に集まっていただき、実践について紹介し合うとともに、情報交換を行っています。また、この機会に新学習指導要領の内容や移行措置の説明、評価の在り方について情報提供をしたり、道徳科の授業・評価についてのミニ研修会を実施したりしています。

③ 授業支援

(1) 外国語活動の先行実施に係る取組

- ・ 1時間毎の学習指導案集の作成・配付
- ・ 各学校に応じた「授業づくり研修会」の実施
- ・ 年度始の「小中学校外国語活動研修会」、休業中の「英語力アップ教室」の実施



(2) 授業・家庭学習用プリントの提供

- ・ 「小学校算数フォローアッププリント」の作成・配付
- ・ 江津市独自予算による学習プリント配信システムの活用

☆☆☆事務所日よりカラー版を島根県教育庁浜田教育事務所 HP に掲載していますのでご覧ください☆☆☆

◆その他、様々な研修会を実施しています。



← 8月 江津市小中学校教職員研修会

講師：松久眞実教授

(桃山学院教育大学 教育学部)

内容：AM「感情のコントロールについて」



↑ 5月 江津市学校司書等連絡会

講師：樋野義之指導主事

(島根県教育庁教育指導課)

4月 江津市小中学校支援員研修会 ↓



「よりそって」 江津市派遣指導主事 岡田和明

指導主事になって、生徒指導や特別支援教育、人権・同和教育（進路保障）の研修会に参加する機会が一段と増えました。この三つには共通するところが多くあります。いずれも子どもとしっかり向き合うことが基本です。また、その際「よりそう」ことの大切さをよく言われます。「子どもの思いによりそう」「子どもの困り感によりそう」「子どもの言動の背景によりそう」。多くの場合、子どもだけではなく、保護者や家族によりそうことも必要です。

江津市では平成24年度より、SSWが配置され、活用事業をスタートしました。江津市のSSWは、スタート当初より、子どもや保護者の思いによりそことを大切にし、地道な取組を積み重ねて、徐々に関係者の信頼を得てきました。そのよりそい方には学ぶべき点が多くあります。「相手の話をしっかり聞くことを基本とし、困っていることを明らかにして関係機関につなげていく。つなげる際には、必要ならば手続きを一緒にやる。相談内容に共通する点は多くても、常にケースバイケースというスタンスで、つなげて終わりにしない。何度突っぱねられても思った方向になかなか向かわなくてもあきらめない。」といったところです。

近年、子ども（学校）を支援するシステムの充実が図られ、子どもを支える関係機関や、関係機関をつなぐコーディネーターは増えてきています。私もその一人として、困っている子どもの力になるために、「よりそう」という気持ちを新たにしていきたいと思います。

